

八郷伝報

発行所

茨城県八郷町役場
発行責任者 岩本佳之
印刷所 飯島印刷所

町の人口

男 14,077
女 14,557
計 28,634
世帯数 5,719

(12月1日現在)

田園都市建設事業 町の基本構想決まる

10年間に明るく住みよい農村へ

田園都市建設事業の町の基本構想がまとまりました。この構想は、町の将来の目標及び今後の社会、経済の変動にもなる課題解決の方法などについて定めたものです。このすばらしい構想が、皆さんの協力によって早くできてほしいものです。なお、ここで定めた計画期間は、今後一〇年間にわたるものです。



みんなで築こう
夢の田園都市

この田園都市建設の基本構想がまとまるまでの経過は次のとおりです。

- ①基礎調査を行なって、問題点を究明した
- ②住民の意向調査を行なった
- ③農業委員会に対して、営農振興施策の意見の申し立てを求めた
- ④農業協同組合から振興施策の考えを聞いた
- ⑤学識経験者と懇談会を開いて、意見を求めた
- ⑥庁内においては、計画樹立会議を開いて担当課から振興施策を提出させた

以上のように、住民をはじめ、各種機関、団体の意見を求めたうえで、最終的には、田園都市建設推進協議会において、基本構想を決定しました。

構想への基本方針

八郷町田園都市の建設にあたっては、国政の動きや県の総合振興計画などにあわせて、町の自然的条件や社会経済的条件を十分に生かして、基幹産業である農業の振興により経営の安定と所得の増大を図る。

同時に、農業生産環境及び社会生活環境を総合的に整備して、豊かで明るく住みよい農村の建設を図るものとする。

そのためには、次のような基本方針を皆さんに理解してもらい、積極的な支援のもとにこれらの目標を達成する方針です。

① 環境の整備

- ▽生活と生産の場の分離を基本として、経営の安定と所得の増大を図る
- ▽農業生産基盤の整備
- ▽経営規模の拡大
- ▽作物の選択と集団化及び労働力の合理化

- ② 産業振興
 - ▽優良農耕地の確保
 - ▽土地の基盤整備により、利用の高度化を図る
 - ▽経営を類型別にし、集落の再整理によって土地利用の合理化を図る
 - ▽国有林及び平地林の開発

- ③ 環境の整備
 - ▽交通通信施設の整備
 - ▽土浦、八郷線、八郷、稲田線の主要地方道への格上げ
 - ▽県道の改良舗装の促進

人間生活の基盤である社会、生活環境をよくする

- ① 土地の利用
 - ▽優良農耕地の確保
 - ▽土地の基盤整備により、利用の高度化を図る
 - ▽経営を類型別にし、集落の再整理によって土地利用の合理化を図る
 - ▽国有林及び平地林の開発

- ② 環境の整備
 - ▽交通通信施設の整備
 - ▽土浦、八郷線、八郷、稲田線の主要地方道への格上げ
 - ▽県道の改良舗装の促進

田園都市建設の目標

町道、とくに環状線の完全整備と必要道路の新設

- ① 町道、とくに環状線の完全整備と必要道路の新設
- ② 環状線の整備
- ③ 住宅環境の整備
- ④ 住宅の間取りと個室、浴室、台所、便所などの改善を促進して、明るく住みよい農家住宅とする
- ⑤ 採光通風をよくするため、居室の整備を図る
- ⑥ 生活と生産の場の分離
- ⑦ 衛生施設の整備
- ⑧ 衛生労働の合理化
- ⑨ 衛生的な飲料水の確保のため、簡易水道施設の設置を促進する

- ⑤ 採光通風をよくするため、居室の整備を図る
- ⑥ 生活と生産の場の分離
- ⑦ 衛生施設の整備
- ⑧ 衛生労働の合理化
- ⑨ 衛生的な飲料水の確保のため、簡易水道施設の設置を促進する

将来の見とおし

町の将来を見とおした場合の、人口、就業者、生産額の増減などは、これまでの資料などを基礎にして算出したところ、次のように推定されます。

町の人口は、昭和三十七年に三二、〇一人、昭和四十二年に二九、八七六人と減少傾向をたどるものと思われる。

各産業の就業者の動きは昭和三十五年と昭和四十年を比較すると、第一次産業（農業、林業など）で二、一七六名減り、第二次産業（建設、製造業など）は四八〇名の増、第三次産業（小売、サービス業など）においても二九六名の増である。現在の経済情勢から推定されるのは、第二次産業に増加が見込まれるが、第一次産業就業者は減少の傾向が続くものと考えられる。

これまでの多種多様な作物栽培から選択された作物栽培へとうつり、協業経営の専門化、機械化など近代化がすすむ。

- ① 町道、とくに環状線の完全整備と必要道路の新設
- ② 環状線の整備
- ③ 住宅環境の整備
- ④ 住宅の間取りと個室、浴室、台所、便所などの改善を促進して、明るく住みよい農家住宅とする
- ⑤ 採光通風をよくするため、居室の整備を図る
- ⑥ 生活と生産の場の分離
- ⑦ 衛生施設の整備
- ⑧ 衛生労働の合理化
- ⑨ 衛生的な飲料水の確保のため、簡易水道施設の設置を促進する

- ⑤ 採光通風をよくするため、居室の整備を図る
- ⑥ 生活と生産の場の分離
- ⑦ 衛生施設の整備
- ⑧ 衛生労働の合理化
- ⑨ 衛生的な飲料水の確保のため、簡易水道施設の設置を促進する

- ⑤ 採光通風をよくするため、居室の整備を図る
- ⑥ 生活と生産の場の分離
- ⑦ 衛生施設の整備
- ⑧ 衛生労働の合理化
- ⑨ 衛生的な飲料水の確保のため、簡易水道施設の設置を促進する

- ⑤ 採光通風をよくするため、居室の整備を図る
- ⑥ 生活と生産の場の分離
- ⑦ 衛生施設の整備
- ⑧ 衛生労働の合理化
- ⑨ 衛生的な飲料水の確保のため、簡易水道施設の設置を促進する

- ⑤ 採光通風をよくするため、居室の整備を図る
- ⑥ 生活と生産の場の分離
- ⑦ 衛生施設の整備
- ⑧ 衛生労働の合理化
- ⑨ 衛生的な飲料水の確保のため、簡易水道施設の設置を促進する

- ⑤ 採光通風をよくするため、居室の整備を図る
- ⑥ 生活と生産の場の分離
- ⑦ 衛生施設の整備
- ⑧ 衛生労働の合理化
- ⑨ 衛生的な飲料水の確保のため、簡易水道施設の設置を促進する

- ⑤ 採光通風をよくするため、居室の整備を図る
- ⑥ 生活と生産の場の分離
- ⑦ 衛生施設の整備
- ⑧ 衛生労働の合理化
- ⑨ 衛生的な飲料水の確保のため、簡易水道施設の設置を促進する

- ⑤ 採光通風をよくするため、居室の整備を図る
- ⑥ 生活と生産の場の分離
- ⑦ 衛生施設の整備
- ⑧ 衛生労働の合理化
- ⑨ 衛生的な飲料水の確保のため、簡易水道施設の設置を促進する

- ⑤ 採光通風をよくするため、居室の整備を図る
- ⑥ 生活と生産の場の分離
- ⑦ 衛生施設の整備
- ⑧ 衛生労働の合理化
- ⑨ 衛生的な飲料水の確保のため、簡易水道施設の設置を促進する

- ⑤ 採光通風をよくするため、居室の整備を図る
- ⑥ 生活と生産の場の分離
- ⑦ 衛生施設の整備
- ⑧ 衛生労働の合理化
- ⑨ 衛生的な飲料水の確保のため、簡易水道施設の設置を促進する

- ⑤ 採光通風をよくするため、居室の整備を図る
- ⑥ 生活と生産の場の分離
- ⑦ 衛生施設の整備
- ⑧ 衛生労働の合理化
- ⑨ 衛生的な飲料水の確保のため、簡易水道施設の設置を促進する

- ⑤ 採光通風をよくするため、居室の整備を図る
- ⑥ 生活と生産の場の分離
- ⑦ 衛生施設の整備
- ⑧ 衛生労働の合理化
- ⑨ 衛生的な飲料水の確保のため、簡易水道施設の設置を促進する

- ⑤ 採光通風をよくするため、居室の整備を図る
- ⑥ 生活と生産の場の分離
- ⑦ 衛生施設の整備
- ⑧ 衛生労働の合理化
- ⑨ 衛生的な飲料水の確保のため、簡易水道施設の設置を促進する

- ⑤ 採光通風をよくするため、居室の整備を図る
- ⑥ 生活と生産の場の分離
- ⑦ 衛生施設の整備
- ⑧ 衛生労働の合理化
- ⑨ 衛生的な飲料水の確保のため、簡易水道施設の設置を促進する

- ⑤ 採光通風をよくするため、居室の整備を図る
- ⑥ 生活と生産の場の分離
- ⑦ 衛生施設の整備
- ⑧ 衛生労働の合理化
- ⑨ 衛生的な飲料水の確保のため、簡易水道施設の設置を促進する

- ⑤ 採光通風をよくするため、居室の整備を図る
- ⑥ 生活と生産の場の分離
- ⑦ 衛生施設の整備
- ⑧ 衛生労働の合理化
- ⑨ 衛生的な飲料水の確保のため、簡易水道施設の設置を促進する

10年後の人口と生産額

区分	現在	10年後	伸率
総人口	28,741	29,126	1.01
就業者	第1次産業	9,035	0.81
	第2次産業	2,331	1.70
	第3次産業	3,100	1.24
	その他	16	-
総数	15,042	14,466	0.96
生産額	第1次産業	10,255,360	2.63
	第2次産業	2,056,500	3.00
	総数	12,311,860	2.69
第1次産業及び第2次産業の1人当り生産額	366	1,083	3.24
財政規模	378,417	972,532	2.57

この表で現在とは昭和四十年をいい、単位は人口が人で、生産額は千円。

掛金	掛金	掛金
火災	火災	火災
50	1,000	2,100
80	1,600	3,360
100	2,000	4,200
200	4,000	-
300	6,000	-

また、今年からは建物共済の規則が改正され、資格のないかたは加入できないことになりました。

毎日生活にかかすことのできない火、とくに冬になると火を使う機会が多くなります。

「建物共済」
ただいま全戸加入推進運動中

2,000円で100万円保障

後継者づくり「親子契約」

すでに125組が実行しています



契約中で視察者の多い上曾の市村さん

皆さんがすでに「親子契約」「父子協業協定」「家族協業協定」などの名称で、「家族協業協定」について、新聞で見たり、聞いたりしていると思います。

すでに、町でも都会に流出する青年たちを引きとめ、優れた農業後継者を育成するため推進中であり、現在一二五戸の協定農業が結ばれています。

学校を卒業してまもない青年や、農業を営む人から「親子契約」についての質問が非常に多くなっています。そこで、意義などについて書いてみました。

農業の問題点

新しい時代の農業のありかたについて、農業の憲法といわれる農業基本法が制定されてから七年近くになります。しかし、農業基本法のいう自立経営農家は思うように達成されておりません。それどころか、若い後継者が他産業にて行く傾向が強く、兼業農家が多くなっています。このように、後継者が農家に残りにくいというのを考えてみますと、次のような問題があります。

- ① 農業経営が非常に零細である。このため他産業の従事者に比べ所得が低い。
- ② 都市に比べ生活環境が不備である。
- ③ 経営のなかで後継者の地位が低く、自主的な経営や生活ができない。

目的とするもの

やりがいのある農業経営や楽しい生活をつくりだすことが、「親子契約」のねらいですが、次のようなことがあげられます。

- ① 農業従事者に適正な労働と報酬
- ② 経営への責任ある参加と地位の確保
- ③ 農業資産と経営の細分化を防止
- ④ 親の老後に安心を
- ⑤ 近代的な自立経営

だれがするの

「親子契約」は、農業のやりかたと生活についての協定ですから、協定を結ぶ人は、経営上では経営主である父親と息子の二人のこともあります。両親と息子夫婦の場合もあり、もっと進んで、家族全員が参加することもあられるわけです。

契約は文書で

契約を結ぶ場合、口約束でする場合と、文書による場合とがあります。口約束の場合は、話し合いが不十分であったり、途

中で約束が不明確になったりします。また時間がたつにつれて責任感がうすくなったりして、結局協定をしないのと同じことになってしまふ可能性がります。このため、契約事項については納得のゆくまで話し合ったことを文書でつくり、できれば第三者に立合ってもらって、署名捺印しておくことがあとに問題を残さないことになりま

部門契約が最高

十二月一日現在の契約をみますと、部門契約が六一戸、経営譲渡契約三四戸、こづかい契約一七戸、賃金契約一三戸、合計一二五戸となっております。とくに、部門契約では、酪農、養豚、ハウス園芸、養鶏、果樹などがあげられます。

贈与税の特例

後継者に早く農地をゆずって安心をしようと思っても、贈与税のかかるのが心配です。しかし、特例によって、農地などを生前に一括して後継者に贈与したときに限って、贈与税を延期することができます。相続税は五人相続人がいれば、だいたい一千万円ぐらいまでは税金がかかりません。これは、後継者育成と農地を相続によって細分化するのを防止するためにとられたもので、期限は昭和四十八年十二月三十一日までとなっております。

以上が「親子契約」のあらましですが、新しい農家づくりに進んで多くのかたがたが参加されるようぞ



〔保険衛生課〕

保険衛生課は、名前のとおり、町民の健康を守り、生活環境における衛生思想の普及と徹底を図ることを目的としています。

保健行政、衛生行政の範囲は広いが、つねに町民とともに進み、健康増進のため、そして環境づ

くりのため、あらゆる方法を打ち出しています。おもな仕事としては

健康と環境づくりを推進

妊産婦の治療費は全額もつ

- ① 国民健康保険のこと
- ② 伝染病など保健衛生のこと
- ③ 環境衛生のこと
- ④ 水道事業

とくに療養費などで国民健康保険証を使わないで、医師にかかったときは、医師の診断書、領収書、それに報酬請求明細書を提出していただければ、現金給付が受けられます。

給食センター建築すすむ

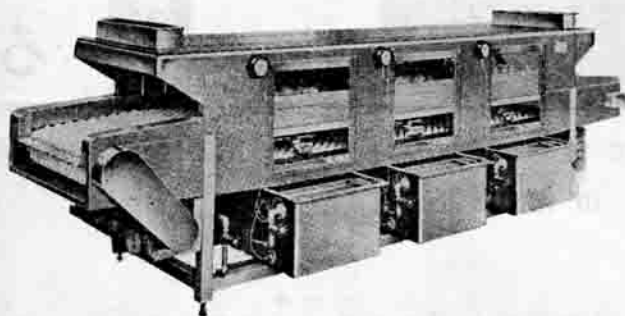
五、五〇〇食の献立づくりへ

町内小・中学校の完全給食をめざして、給食センターの建築が着々と進んでいます。

完成は、来年の二月で給食開始は四月からとなります。一月には昭和四十四年度の給食の献立をたてるとともに、学校給食センター設置条例の制定なども行なわれます。

現在、町では一三の小学校が、週三日または五日制の給食を、父兄のかたがたの協力を受けながら実施しています。

そこで、中学校整備統合の計画も達成できたので、さらに中学校も加えた生徒と職員を対象に、約五、五



自動洗浄機 1時間に6,000~9,000個を洗う

- ① 食事をとおして豊かな心情を養い、明るい社交性を育成する
- ② 食料の生産、配分、消費などについて正しい理解に導くこと

新成人者の論文募集

意欲ある作品をまっています

新しく成人式を迎えられる皆さんから、意欲ある懸賞論文を左記要項により募集します。ふるって応募してください。

- 主催 八郷町、八郷町公民館、八郷町選挙管理委員会
- 用紙五枚以内
- 締め切り 昭和四十四年一月十日
- 提出先 役場総務課内選挙管理委員会
- 選考 審査員をもうけて行ないます。審査員は町長ほか七名を予定
- 入選者発表 昭和四十四年一月中に有線放送にて発表します。また、広報紙にも掲載するとともに入選者には別に通知します
- 表彰 入賞は、一等から三等まで各一点づつ、佳作四〇〇字原稿



一月から国民年金の保険料が

50円づつ引き上げ、250円と300円に

国民年金の保険料の額が来年(昭和四十四年)の一月分から五十円づつ引き上げられます。すなわち、三十五歳未満の人は月二百円が二百五十円に、三十五歳以上の人は月二百五十円が三百円にそれぞれ変わります。

今回の保険料の引き上げは、一昨年の法律改正で二五年保険料を納めた人の年金額が、それまでの二万四千円から六万円で二倍半に引き上げられました。そこで、保険料の額もこれに見合った引き上げが必要とされたわけです。しかし、いちどに保険

作は二点として賞品を贈ります。参加者全員にも記念品を贈ります。

① 応募者の住所、氏名(ふりがなをつける)、性別、生年月日、職業及び世帯主名を原稿の最後に明記のこと

② 応募作品はお返ししません

③ 入選作品は、明るく正しい選挙運動のために自由に使用させていただきます

12月の納税

固定資産税 第3期
国民年金保険料
10、11、12月分
有線放送使用料

県南地区 畜産共進会開く

優秀な成績あげる

第二回県南地区畜産共進会が、県南地域畜産振興連絡協議会、谷田部町などが主催して、十一月二十三日二十四日の二日間、谷田部の旧谷田部中学校グラウンドで開かれました。

この共進会には、県南の三市四郡から代表の乳牛三〇頭、種豚三八頭が集まり、優劣を競いました。

乳牛一〇頭が出場し、厳正な審査を受けた結果、優秀な成績を収めました。入賞者は、次のとおりです。

- 乳牛
 - 優等賞 末柄義雄
 - 一等賞 柴晃、飯田好夫
 - 二等賞 藤岡寛、野村仁
 - 田村和夫、関延寿
- 種豚
 - 優等賞 津布久恒治(二頭)、金子数男
 - 一等賞 足立忠雄
 - 二等賞 中村茂夫



開会式に勢ぞろいした選手

エ 大レク民
シ ョ ン 一

新しい試みの球技大会

総合で林地区が優勝する

新しい試みとしての第九回町民レクリエーション大会は、十一月十七日八郷公民館と柿岡小グラウンドを使用し、約九十名が参加してなごやかにそして盛大に行なわれました。

今年の大会は、これまでの運動会形式を改め、球技を中心とした地区対抗にし



林地区へ真新しい優勝旗



青年男子バレーボール決勝(林对小桜)

ました。そして、こんどの大会では、バレーボール二種目に優勝した林地区が、

当日は、午前九時花火を合図に開会式が行なわれ、大会長のあいさつ、審判長注意、準備体操のあと、九時三十分から競技が開始された。

大会の成績

総合順位

優勝林地区 ○二位小桜地区 ○三位柿岡地区 ○四位瓦会地区

マさんバレーボール

優勝瓦会地区 ○二位園部地区 ○三位柿岡、小桜地区

お父さんソフトボール

優勝柿岡地区 ○二位恋瀬地区 ○三位小桜、小桜地区

青年男子バレーボール

優勝林地区 ○二位小桜地区 ○三位芦穂、恋瀬地区

青年女子バレーボール

優勝林地区 ○二位小桜地区 ○三位小桜、瓦会地区

地区 ○三位小桜、瓦会地区

勝ち進むにつれて、得点が増えるという方法がとられた。試合は地区対抗のため、選手も応援する人も、なかなかに対抗意識が

湯袋観光道路の改良へ

一千三百万円かけて来春完成

第九回臨時議会は湯袋観光道路の改良工事請負を議題として、十一月十九日役場議場において開かれた結果、請負契約について承認をえま

第9回臨時議会

した。また、八郷農協種畜協同飼育所の晩秋蚕の被害に対する農業共済事業特別会計予算の専決処分報告があり、可決された湯袋観光道路の請負契約については、三

移動役場

全日程を終る

町民との話し合いの場として「移動役場」を、さる八月に四地区で開いたが、残る小幡地区など四地区についても、十一月二十八日から十二月十日までに開き

活躍する菊地さん

功績みとめられ知事表彰

県民の日の十一月十三日、茨城県で二〇人の功績あった人たちが、県知事から表彰されました。その中の一人に、八郷町ではじめて大宇柿岡の菊地万之助さんが選ばれました。表彰の日には、県民文化センターに県知事をはじめ多数の来賓が出席、この席上表彰されました。



菊地さん

から表彰されました。その

無事故運転の信戸さん

運輸大臣から県で一人受表彰



信戸さん

ハンドルを握って三三年。無事故運転を続ける大宇柿岡の信戸寿さん60は十一月二十八日、茨城県でただ一人、運輸大臣から表彰をうけました。このように長い間、運転

片言

農村には祖先から引継がれた各種の風習や行事がありお正月にはたくさんある

これを迷信だと片付けることが、いかにも進歩的だと思える人が意外に多い

もちろん、昔から伝わるというだけで弊害のあるものを温存したいとはいわない

郷土の味と臭のしみ込んで

いるほほえましい習慣や行事はぜひ後世に残したい

ひとふで

町にもいったんの責任

区長さんにも要請します

区長さんの職責は、二つあると思います。その一つは、区民から選出された区長さんにも要請します。町とともに、その責任は大きいものと思われま

回ってこない

チラシの責任

最近、厚生課から「家庭の日」のチラシ、体育協会から「町民レクリエーション」のチラシ、選挙友の会から「友の会だより」などが

投稿募集

今月号から皆さんのために質欄「ひとふで」をもうけることになりました。役場のことで知りたいこと疑問に思うことなどがあ

また、区長さんに対して、これらの文書を受けたときは、早く、そして正確に処理されるよう要請をいたします。

総務課長

紙上講座 これからの教育

有明中 校長 滝田 宣好



鳥と同じように空をよこす... これからの教育について...

第一に、人間機械をつくるのでなく、機械をつくりだし、あるいは機械を使う人間を育てることです...

第二には、学校においても家庭においても、学習は自主的計画的なものにならなければいけないと思います...

第三に現代の子どもには根性がないといわれます。なぜそうなのかを考えてみるのがたいせつです...

学校教育は、児童生徒が先生から離れても、自分の考えで、社会にたって、職業を通して幸福な生活ができるようになることを願っています...

盛大だった消防操法競技大会

第2分団、全種目に優勝



練習を重ねての出場のためほとんど差がなく、優勝はつぎがたいほど。真剣に操法競技に取り組み選手の状態に、応援する団員からさかんに拍手が送られた。

十一月二十二日、町の消防操法競技大会が、八郷公民館グラウンドで盛大に開かれました。

この大会で、自動車ポンプの部と可搬動力ポンプの部の二種目に第2分団(小幡)が優勝しました。

Table with 3 columns: Rank (順位), Name (チーム名), Time (時間). Lists results for various fire equipment categories.

購入図書案内

- ▷科学パズル-田中実
▷歴史パズル-吉岡力
▷何人生んでどう育てるか-石垣純二
▷映画、テレビ、風物誌-山田宗睦

八郷一有明中Aが総合優勝
18チームが参加して接戦を展開

第二回目の八郷町一周駅伝大会が、十一月三十日開かれ、総合で有明中Aが優勝した。

大会は、まず午前九時二十分から八郷公民館で開会式を開き、優勝旗の返還や審判長の注意などがあつた。



文芸 section containing俳句 (Haikai), 短歌 (Tanka), and 近千年 (Recent Years) with author names like 真家 山下, 上曾 岡野, etc.

くらしのそと (Life Outside) section with a title 'お正月の松・竹・梅' (New Year's Pine, Bamboo, Plum) and text about winter customs.

お風呂にピニール? (Bath with Pine Needles?) section discussing the benefits of pine needles in bathwater.